

## 令和6年能登半島地震災害義援金（石川県）の取扱いについて

このたびの2024年1月に発生した能登地方を震源とする地震により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

当JAでは、これらにより被害を受けられました方々を支援するため、下記により義援金の受付けを行なっておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、救援物資の受付は行っておりませんので、ご了承ください。

### 記

#### 1. 取扱内容

##### (1) 令和6年能登半島地震災害義援金

(フリガナ) 受取人口座名義	被仕向店 (JA・信連)	貯金 種目	口座 番号	取扱期間
レイロクネノハツリ ジシサカ イエンギ 令和6年能登半島 地震災害義援金	石川県信用農業 協同組合連合会 本所	普通	0035601	2024年1月15日 ～2025年3月31日

(注1) 本義援金は、所得税法上の寄付金控除、法人税法上の損金算入の対象となります。

(注2) 取扱期間が延長された場合も同様に無料化を継続いただくよう、予め周知をお願いします。

#### 2. 寄付先

お客様の義援金は、実施団体の決定により被災を受けた方々へお届けされます。

#### 3. 振込手数料

無料（店頭受付分に限り、ATM等振込分を除く）

<詳しくは窓口にお尋ねください>

JAうらほろ